

ガバナンス

健全なガバナンス

取り組み方針

当社グループは、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を目的として、コーポレートガバナンス・コードの原則を適切に実践します。株主の権利・平等性を確保し、株主以外のステークホルダーとの適切な協働及び対話に努め、そのための適切な情報開示と透明性の確保に取り組めます。取締役会は、株主に対する説明責任を踏まえ、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上のため、収益力の向上、資本効率の改善などを図る役割・責務を適切に実践します。

当社の理念体系を成す「社是」「私たちの使命」「私たちのありたい姿」「私たちの持つべき価値観」に掲げられている考えを実践します。ステークホルダーの期待に応え、企業価値の向上を図るべく、経営の透明性と効率性を追求し、適切な経営体制の維持・構築をめざしてコーポレート・ガバナンス、内部統制システム、コンプライアンスの強化をより一層図ります。

理念の体現に不可欠となるコンプライアンス強化の取り組みにおいては、誠実に事業活動を行うためのグループ各社共通の行動原則として「TOYO TIREグループ企業行動憲章」を、そして役員・従業員一人ひとりが企業行動憲章を実践するために「TOYO TIREグループ行動基準」を定め、グループ全体への浸透を図っています。企業行動憲章、行動基準について適宜見直しを行い、改定の必要が生じた場合は、取締役会において決議しています。

ガバナンス構造

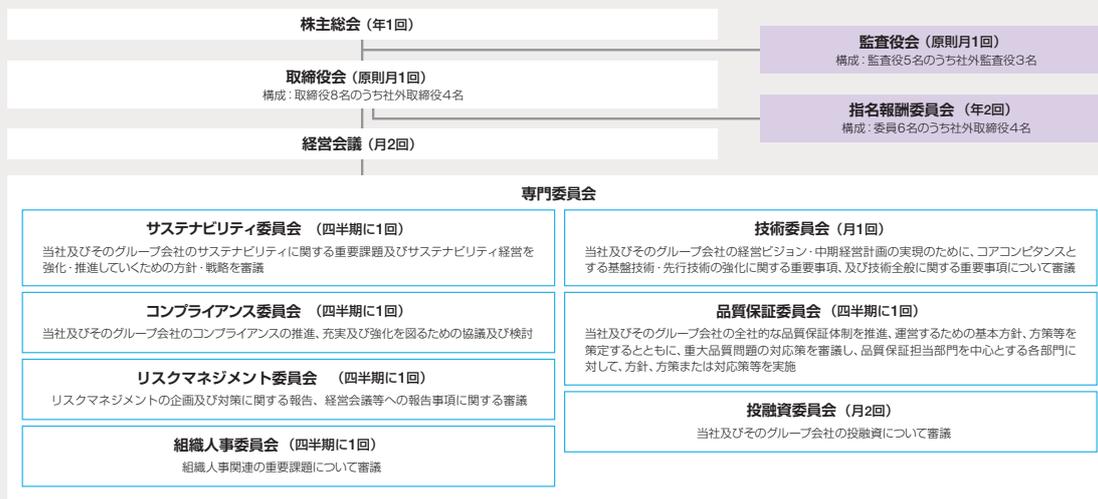
ガバナンス構造として、意思決定・監督機関である「取締役会」、その下に取締役の人事・報酬等に関する取締役会の諮問機関である「指名報酬委員会」を設置しています。

また、執行の意思決定機関である「経営会議」、その傘下には分野別の審議・協議機関である各種「専門委員会」を置いています。取締役会及び取締役の職務執行の監督機能を果たす機関として「監査役会」があり、それぞれ機能を十分発揮できる体制を整えています。

取締役会は原則月1回開催し、代表取締役及び役員

取締役の選定、経営の基本方針の決定、重要な投資計画の承認、株主総会の招集及び株主総会に付議すべき議題ならびに提出すべき議案と書類（計算書類・附属明細書を含む）の決定または承認、業務執行状況の報告を行うなど、重要事項の決定や取締役の業務執行状況の監督を行っています。社外取締役は、取締役会に出席し、活発に意見を交わして、経営の監視・監督に努めています。また、取締役会は経営会議及び各種専門委員会において審議・報告された、経営上の重要なリスクについて定期的に報告を受け、リスク管理の監

ガバナンス構造 (2025年4月現在)



督及び実効性評価を行っています。

取締役会の諮問機関として設置している指名報酬委員会は2024年度において3回開催し、役員候補者、

役員報酬方針及び役員報酬額等について審議し、取締役会に対して助言・提言・答申を行っています。

ガバナンスサマリー



取締役会の適切な構成

当社は中期経営計画において、グローバルでの全機能連携を通じ、変化へ迅速・柔軟に適応する力を強化することを掲げ、その実現に向けて取り組んでいます。企業としての価値創造プロセスにおいては、機能連携を強みとして発揮するビジネスプロセス（事業経営活動）を通じ、社会への価値創出につなげています。これを実現していくために「企業経営」「財務・会計」

「法務・リスク管理」「営業・マーケティング」「研究開発」「製造・品質」「海外経験」「DX」「サステナビリティ」など多様な領域での経験、識見、能力を有する者を取締役として適切に選任し、経営の監督機能と意思決定機能の実効性を確保するとともに、成長戦略についての議論を深められるようにしています。

[スキルマトリクス P75](#)

取締役会の実効性評価

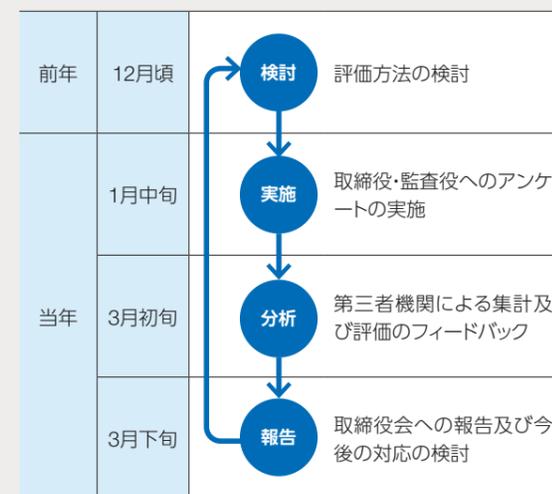
当社では持続的成長と中長期的な企業価値の向上のため、2017年から毎年、取締役会の運営・構成・活動等に関する分析及び評価を行い、取締役会の機能向上を図っています。なお、公正性を担保するため、集計及び評価は第三者機関に委託しています。

今年度の主な更新点は評価項目です。従来の内容に加え、当社の持続的な成長を支える経営基盤の柱の一つとして、中計'21にも掲げるDXに関する設問を追加しました。

評価の概要

評価主体	各取締役・監査役による自己評価及び第三者機関による評価
評価手法	アンケート方式(全19問)
回答方式	5段階評価として、設問ごとにコメントを記載
評価項目	<ul style="list-style-type: none"> ①取締役会の構成と運営(10問) →取締役会の規模・構成・運営状況、情報提供の質等 ②経営戦略と経営計画(5問) →策定や方向性の決定にあたっての議論の状況及び貢献度、リスクと機会を踏まえたサステナビリティの取り組み、DX推進状況に関する報告及び議論等 ③リスク管理(2問) →リスクテイクの後押し、経営の監督等 ④全体評価(2問)

評価のプロセス



2024年度の評価結果の概要及び今後の対応

ポジティブな評価が大勢を占めており、前年度からの課題事項の改善も見られることから、取締役会全体の実効性は確保されていると考えています。第三者機関からも、当社の取締役会は概ね適切に機能しており実効性が確保されているとの評価を受けています。

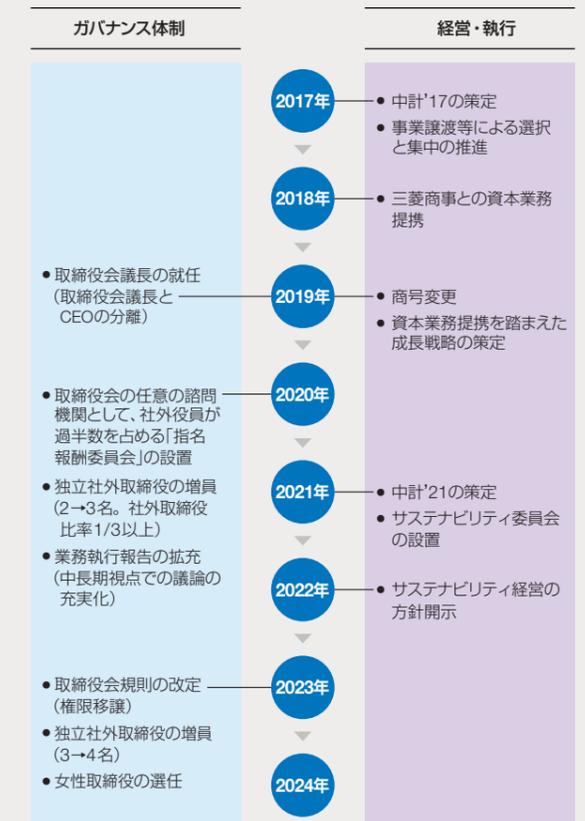
評価項目別では、「経営の監督」で引き続き高い評価が得られました。課題であった「情報提供の質及び時期」については、業務執行状況の報告等の充実により情報提供の質の面で改善が見られるとの評価を得ており、情報提供の時期でも取締役会資料の事前提供のさらなる早期化を実施するなど、継続的な情報提供方法の改善に取り組んでいます。

また、取締役会では自由に発言できる機会は保たれているものの、さらなる議論の活性化を図るための取り組みが必要との意見があるため、十分な審議時間の確保や議論すべき論点が明確となるような説明、資料作成の実施を検討いたします。

新たに設問項目として追加した「DX推進状況に関する報告及び議論」については、DXの将来的な活用方法に関するさらなる議論の必要性が認識されたため、議論の機会確保に努める等、適切な対応を検討していきます。

ガバナンス体制強化の取り組み

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の強化を企図した取り組みを継続的に行っています。毎年の実効性評価の結果も踏まえ、取締役会の実効性のさらなる向上のための施策を推進していきます。



株主・投資家との対話

当社は、年に一度、定時株主総会を、四半期決算ごとに決算説明会を開催しています。通期及び中間の決算発表時には、経営トップから機関投資家・証券アナリストの皆さまに業績動向、事業環境、将来展望などをお伝えしています。決算発表の機会以外にも、機関投資家・証券アナリストの皆さまの関心事に応じて、社長をはじめとする経営幹部によるエンゲージメントやIR部によるコミュニケーション機会（個別取材）を設けるなど、当社グループの戦略についての理解促進を図っています。また、海外機関投資家の皆さまからの対話要請に対しても、個別取材やカンファレンスの開催を通じて、積極的に対応しています。

2024年は、延べ76社87名の株主を含む機関投資家・証券アナリストに対して経営幹部によるエンゲージメント（6回）、また同じく延べ280社418名に対してIR部による個別取材対応を実施しました。10月にはWeb会議システムにより、機関投資家・証券アナリストの皆さまと担当役員との対話機会となるESG説明会を初めて開催しました。ESG説明会では、同年7月に更新・発行した統合報告書を共通のツールとして、マテリアリティやガバナンスなど、ESGに関する活動についての意見交換を行いました。

さらに、主に当社のガバナンス体制やサステナビリティへの取り組みをテーマとして、SR担当者による国

内機関投資家をはじめとする株主の皆さまとの対話も継続的に行っています。対話によって得られた意見や

要望は速やかに社内フィードバックし、開示情報の充実などさまざまな面での改善につなげています。

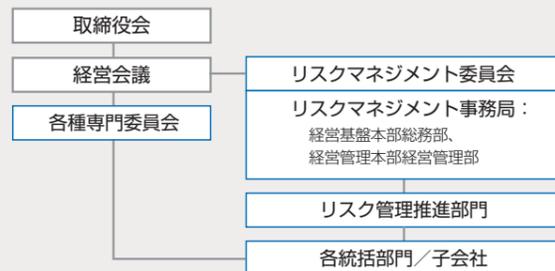
全社リスクマネジメント体制

取り組み方針

当社は、グループの事業活動に影響を与えるリスクについて、リスクに対する当社グループの基本的な考え方を示した「リスクマネジメント方針」「リスクマネジメント規程」に則り、全社的に管理しています。これによって持続的な成長と企業価値の維持につなげるとともに、ステークホルダーの皆さまに対する責任を果たしていきます。当社グループは、直面し得るリスクに対する「リスク管理」とリスクが顕在化した際の「危機事象への対応」という2つの視点でリスクマネジメントを実施しています。

活動推進体制 (2025年4月)

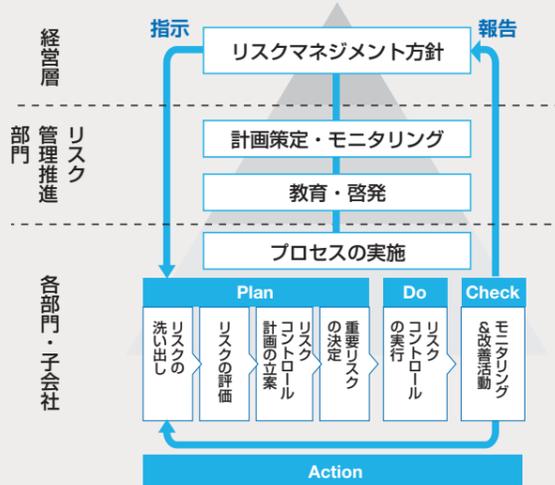
当社グループでは、業務執行の意思決定機関である経営会議の傘下に、監査役会とは独立したリスクマネジメント委員会を設置しています。当委員会は、原則年4回開催し、リスク管理・危機管理体制の改善に取り組み、それらの進捗管理を行っています。その内容は年2回、経営会議に報告され、年1回、取締役会に報告されています。



リスク管理の取り組み

当社グループでは、事業活動やサプライチェーンのグローバルな拡大に伴い、多岐にわたるリスクが複雑に関連するようになっている情勢を認識しています。全社リスク管理を主管するリスクマネジメント委員会では、当社グループのバリューチェーンにおいて直面し得るリスクを想定される発生要因ごとに洗い出し、横断的かつ定期的に点検、管理しています。なかでも、万が一発生・顕在化した場合に経営や当社グループの将来にわたる事業活動に重大な影響を及ぼすリスクを、最優先で対応すべき「重要リスク」として位置づけ、継続的かつ戦略的なリスク予防に取り組んでいます。昨今では、サイバー攻撃によるシステム障害や情報漏洩リスク、ならびに各国の紛争や政策などの地政学リスクを新たに洗い出し、優先度を上げて対応を進めています。

を含む事業活動全体の人権リスクについては、コーポレート部門がリスクの洗い出しと重要度評価を行い、関連部門と連携して対策を立案し、サステナビリティ



また、気候変動に伴うリスクやサプライチェーン

ティ委員会に報告しています。そうしたESGリスクも含め、各種専門委員会や当社の各機能組織によるリスク管理が有効に機能しているかのリスク管理状況は、リスクマネジメント委員会において、四半期ごとに調査・確認を行っています。確認結果については、リスクマネジメント委員会から経営会議及び取締役会に対

して、定期的に報告しています。

なお、リスクマネジメント委員会では、毎年、リスクの洗い出し、評価、リスクコントロールの計画及び実行、ならびに外部環境や当社グループにおける事業環境の変化を踏まえ、必要に応じて重要リスクの見直しを行います。

危機管理の取り組み

当社グループに重大な影響が及ぶことの想定される重要危機事象ごとに危機管理責任者を設置し、「個別対応マニュアル」を作成して、平時及び有事の対応策を定めています。緊急事態が発生した場合は、リスクマネジメント統括が緊急対策会議を招集し、当該事象が当社グループ及びステークホルダーに与える影響の

大きさに鑑みた最適な対応方法を決定し、解決を図る体制としています。また、大規模な自然災害や感染症については、被害想定を踏まえBCP (事業継続計画) を策定しています。加えて、毎年BCP訓練を計画的に進め、BCPを継続的に改善するBCM (事業継続管理) に取り組んでいます。

コンプライアンス

取り組み方針

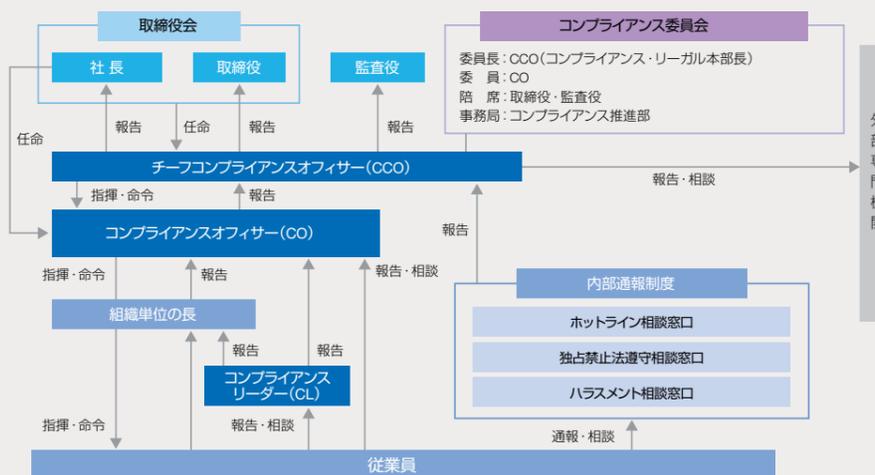
当社グループ全従業員がコンプライアンスを最優先させる意識を保持し、コンプライアンスの実践を徹底しています。

活動推進体制 (2025年4月)

当社は、経営会議傘下の専門委員会の一つにコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスオフィサー制度のもと、取締役会で選任されたチーフコンプライアンスオフィサー (CCO)、そして、コンプライアンスオフィサー (CO) 及びコンプライアンスリーダー (CL) が主体となり、コンプライアンスの推進を図っています。

コンプライアンス委員会は、原則年4回開催され、協議された内容は年2回、取締役会の監督下にある経営会議に報告されています。また、コンプライアンス推進活動状況については、適宜取締役会にも報告されています。

コンプライアンス推進部は、この体制が適正かつ効率的に機能するように、各段階で支援を行います。



CCO: 当社グループ全体のコンプライアンス事項に対する調査、指示命令(業務・出荷の停止等を含む)及び提案
CO: 担当部門のコンプライアンス事項に対する調査、指示命令(業務・出荷の停止等を含む)及び提案
CL: COの補佐、各職場での活動推進、コンプライアンス事業認識時の部門長及びCOへの報告

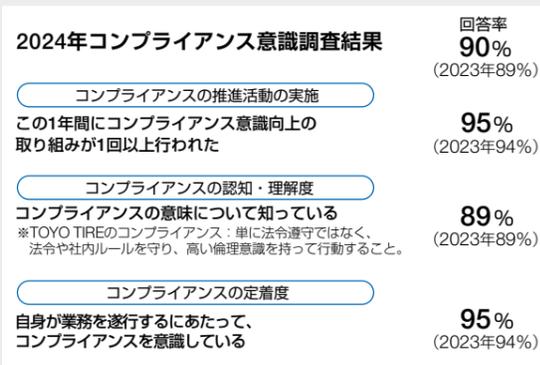
企業行動憲章と行動基準の浸透

「TOYO TIRE グループ企業行動憲章」及び「TOYO TIREグループ行動基準」を実践するための手引き書として、拠点のある地域の言語に翻訳した「行動基準ハンドブックグローバル版」を作成し、グループ従業員一人ひとりへの浸透とコンプライアンス強化に取り組んでいます。

日本国内においては、「行動基準ハンドブック」や製造現場、営業現場向けに具体的な事例を解説した「行動基準ハンドブック副読本」を用い、グループ会社も含めたすべての役員・従業員を対象とした読み合わせ研修を毎年実施しています。研修終了時には、各自がコンプライアンス推進の意思を表明する誓約書を提出しています。

コンプライアンス意識調査の実施

当社では、コンプライアンスに関する従業員の意識を把握し、今後の取り組みに活用することを目的として、毎年定期的に従業員にコンプライアンス意識調査を実施しています。



内部通報制度

当社グループは2006年から内部通報制度を運用しています。危機事象へ発展する恐れがあるコンプライアンス事案などの懸念事項が認識される場合、当社グループ従業員が直接通報・相談できる仕組みとして「ホットライン相談窓口」を社内外に設置し、公益通報者保護法に則った対応ができるようにしています。「ホットライン相談窓口」は、通報・相談手段を複数確保する／匿名の通報・相談を認める／退職者及び取引先からの通報・相談を受け付けるなど、必要な情報がガバナンス機関へ上がりやすい体制を整備・維持しています。2024年、「ホットライン相談窓口」で受け付けた通報・相談は24件となっており、内容的には主に社内ルールに関する通報・相談が比較的多い傾向があります。これらに対しては、迅速に調査を行い、必要に応じ是正または再発防止等の適切な措置を講じています。

なお、ハラスメント事案発生時の早期把握及び解決につなげるため、ハラスメント行為全般に関する相談窓口と相談員を国内事業所に配置しています。社内の掲示板や休憩所に相談先を掲示して従業員がアクセスしやすくするとともに、相談員が通報・相談事項に対して適切に対処できるよう、ハラスメント相談員研修も実施しています。また、管理監督者のみならず、一般従業員に対してもハラスメント防止に関する正しい認知を啓発する研修を適宜実施しています。2024年度はハラスメント相談窓口で17件の相談を受け、すべて定められた対応プロセスに則って調査・対応を行っています。

また、消費者や地域社会など一般の方々より広くご意見・ご質問にお応えするべく、お客様相談室やWebお問い合わせフォームを設けています。

取締役会議長メッセージ

執行の「強み」を活かし、「弱み」を直視する監督目線の強化

取締役会長
山田 保裕

2024年度の通期業績は売上高、営業利益、当期純利益とも最高値を更新しました。また、中計'21の数値目標のなかで未達であった営業利益率についても、前倒しで目標値の14%を大きく超え、ROEも目標値の12%以上を大幅にクリアしました。これは、当社の価値創造ストーリーが着実に実現され、「稼ぐ力」が一層レベルアップした成果であると評価しています。

なぜ、当社は稼ぐ力に重きを置くのか。稼ぐ力は事業の土台となり、究極的にはそれが当社の理念を実現するための大前提になるからです。短期的には米国関税問題などの懸念もありますが、中長期的に企業価値を高める胆力というものが今後ますます試されていくでしょう。そこには稼ぐ力の強化と成長力の向上が必要なのだと認識しています。

私は、取締役会の実効性向上には、3つの重要な要素があると思っています。

一つ目は、社外取締役の資質と力量です。特に重視するのは「経営センス」です。経営上のシビアな課題に直面する場面では、他社で苦難を乗り越え果敢な経営判断を行った経験で培われた経営センスが求められます。こうしたセンスを有する社外取締役は執行サイドの耳が痛いことも敢えて指摘することができます。

二つ目は、執行サイドと社外取締役の間の「信頼関係」です。信頼関係があるからこそ、執行サイドも厳しい指摘を真摯に受けとめ応えられるようさらに努力し、社外取締役も執行サイドに権限移譲を進めることができます。ガバナンスを担うのは人に尽きるわけで

あり、人をつなぐ信頼関係こそ不可欠なのは当然のことでしょう。

三つ目は、取締役会での「議論の質」です。取締役会議長として最も気をつけているのは、監督の立場からの議題設定、そして、自由闊達で多様な議論の活性化によって、議論の質を向上させることです。

取締役会では4名の社外取締役がそれぞれの経験をもとに、多様な視点で当社の「強み」と「弱み」を適切に把握されており、執行サイドは毎回の取締役会において叱咤激励を含む鋭い指摘を受けていますので、適度な緊張感のもとで業務執行を行っています。その点から取締役会としては当社の「強み」を後押しし、「弱み」に目を配るような監督機能をしっかり発揮していると考えています。

今後とも稼ぐ力の強化と成長力の向上を図るため、実質的で実のあるコーポレートガバナンスの取り組みを不断に徹底することが不可欠だと思います。現行のビジネスモデルをどう改革するのか、経営資源をどう確保し配分するのか等、執行サイドが全社横断的に検討、立案し、それを取締役会で十分議論して中長期の成長戦略を決めていくことが取締役会議長の最大の責務であると自覚しています。それらを踏まえて、次期中期経営計画につなげていきたいと考えています。また、取締役会の実効性向上の3要素をさらに充実させ、自社の取締役会の文化を醸成し、一層の企業価値創造と持続的成長をめざしてまいります。

社外取締役メッセージ

技術戦略・商品戦略の明確化、そして、主体的な議論と提案を

2024年度業績はほぼ事業計画通りであり、短期的に見ると一定の評価ができると思います。事業全体の収益性も良いのですが、長期的には過去10年の事業規模や販売地域の拡大幅は大きいとは言えず、商品構成も維持された状況が続いてきました。今後もこの事業戦略を継続することで着実に向上していけるのか、規模を追いマーケットとボリュームの積極的な拡大をめざすのか、向かうべき姿勢が少し不明瞭に感じられます。

当社規模の会社が強みを持つ特定の領域でその真価を発揮し、確たる地位を築く努力やその存在感は社会的に見ても意義があります。しかし、当社は視点を「今」から「将来」へ向けて10年後、20年後の新しい当社像を描く必要もあります。いずれの方向に進もうとも源泉となる明確な技術戦略、商品戦略が必要かつ重要であり、それに向けた開発の準備を怠ることがあってはなりません。

社外取締役 森田 研



そのために製造、販売、技術の連携が欠くべからざるところですが、当社では進むべき方向性や課題に対して相互の議論が足りず、問題解決に必要な主体的な提案も不足しています。社外取締役の取締役会での指摘を土台として、ぜひ議論を深化させ、経営のさらなる進化につなげてほしいと思います。

また、責任ある立場の社員が自分なりの考えを持って仲間とさまざまな議論を深め、上層部に主体的に提案していく力強さが当社には必要です。自分事として熟考された技術戦略に基づき、新たな将来を見据えた次期中期経営計画の策定に期待しています。

さらなる事業展開の実現、さまざまな社会課題の解決に向けて議論

2024年度の業績は売上高や利益など過去最高を記録し、高く評価できるものでした。その要因は、販売面での価格ミックス改善効果に加え、セルビア工場と米国工場での操業改善効果が大きく、極めて良い状態で2025年を迎えています。

当社の強みは、アメリカ市場における存在感です。確固たるブランド力と商品力は、これまでの流通対策やブランド戦略、商品開発の成果によるものです。一方で、米国工場の安定操業、生産性向上、能力増強には課題があり、これらの対策を一段と拡充・強化すべきだと考えています。また、セルビア工場の役割は重要であり、欧州市場での製造・販売・技術の早期一体運営と安定化が必要です。加えて、国内工場のリノベーションを含む、グループ全体での生産・流通体制のさらなる高効率化への投資も不可欠であると考えています。

以上の観点に加え、次期中期経営計画ではモビリ

社外取締役 武田 厚



ティ社会の明日を考え、その基盤を支える技術を開発・実用化して日本国内で事業モデルを確立したいです。日本は世界のなかでも高齢化社会の「先行国」であり、そのモデル事業はグローバルに展開することも期待できると思います。

経営を取り巻く環境が不透明な時代では、まずは外的要因に左右されない自社で解決可能な課題に優先的に取り組む必要があります。外的変化に対しては臨機応変に対応することが重要であり、仮に課題解決が困難な状況に遭遇しようとも、都度、企業理念に立ち返り、揺らぐことなく自信を持って前進していくことが肝要です。

創立100周年を見据え、適応力と柔軟性を有するイノベティブな企業に

2024年は前年に続き売上高、利益とも過去最高を更新、中計'21目標も前倒しで達成しました。為替等の外的要因が寄与した面もありますが、中計で掲げた「質を重視した経営」が着実に進展していることの表れだと評価しています。

当社の強みは大きく二つあり、一つはモビリティに特化した事業戦略のなかで限られた経営資源を集中させ、機動的な経営を行っていること。もう一つは世界最大の市場である米国において一定のプレゼンスを有していることです。一方、米国偏重の収益構造は課題でもあり、将来的なグローバル事業展開のあり方を議論するとともに、健全な財務体質を維持しつつ戦略的な成長投資を積極的に実行していくことが求められます。

またこの1年、全社的にリスクマネジメントの枠組みを見直し、リスク感度も徐々に上がってきたと感じ

社外取締役 米田 道生



ています。今後は取締役会での積極的な議論などを通して多様化する経営リスクを適切にマネージするとともに、それをビジネスチャンスにつなげていくための取り組みが重要です。

「不易流行」という言葉のように、いつまでも変わらず守るべきものがある一方で、ますます常態化する変化に対して迅速に対応する力が求められています。当社は20年後に100周年を迎えますが、将来のモビリティ社会を想像し事業をどう変えていくのか、適応力と柔軟性を兼ね備えたイノベティブな企業になることを期待しています。

中計'21の着実な進捗を糧とした「攻めの経営」に期待

当社の過年度の好調な業績は、北米市場を中心とする差別化された商品展開を軸に、中計'21を着実に実行してきたことが成果として表れたものと言えます。安価な価格設定を武器とするコンペティターの参入など大きな市場環境の変化もあるなかで、経営層が当社の強みと価値観を守りながら、迅速かつ柔軟に戦略を軌道修正し、経営の舵取りを行っている点を高く評価しています。

一方、北米以外に目を向ければ、特に欧州ではタイヤの環境性能も含めた機能的品質に対する基準や顧客の目はより厳しくなっており、先を行く欧州メーカーと対峙するためには、セルビアに集約した生産・販売機能が連携し、市場の要求にいかに対応できるかが鍵になります。加えて、製造業の要である生産現場の人財基盤の強化も優先的課題です。国によって異なる労働市場の特性を踏まえつつ、従業員が主体的に業務に向き合い、その成果や努力が正当に評価され、

社外取締役 荒木 由季子



成長の機会を得られることでやりがいにつながっていくような制度や環境の充実が重要でしょう。人に投資することの本質はそうではないかと思えます。

不確実性の高い事業環境が続くことが予想されます。自社の立ち位置を見極めた手堅い取り組みも大事ですが、中計'21の遂行を通じてしっかりと作ってきたグローバル経営基盤を糧として、次期中期経営計画では、さらなる飛躍に向けたチャレンジングな、さらなる「攻めの経営」に期待しています。

役員一覧

取締役



取締役会長
山田 保裕
(1958年4月8日生)
所有する当社の株式の数
5,671株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1983年 4月 三菱商事株式会社 入社
- 2007年 6月 北越製紙株式会社(現北越コーポレーション株式会社) 取締役
- 2013年 4月 三菱商事株式会社 紙・パッケージング部長
- 2015年 4月 同社 理事 生活商品本部長
- 2018年 4月 当社 常勤顧問
- 2019年 3月 当社 取締役会長(現任)



代表取締役 社長 & CEO
清水 隆史
(1961年4月2日生)
所有する当社の株式の数
34,281株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1985年 4月 当社 入社
- 2010年 4月 Toyo Tire Holdings of Americas Inc. 社長
- 2013年 1月 当社 タイヤ企画本部長
- 2014年 3月 当社 執行役員 タイヤ事業本部 タイヤ企画本部長、欧州ビジネスユニット長
- 2015年 7月 当社 常務執行役員 タイヤ事業本部 タイヤ企画本部長、北米ビジネスユニット長
- 2015年 11月 当社 代表取締役社長
- 2022年 3月 当社 代表取締役社長&CEO (現任)



社外取締役
米田 道生
(1949年6月14日生)
所有する当社の株式の数
0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1973年 4月 日本銀行 入行
- 2003年 12月 株式会社大阪証券取引所(現株式会社大阪取引所) 代表取締役社長
- 2013年 1月 株式会社日本取引所グループ 取締役兼代表執行役員グループ COO
- 2016年 12月 当社 特別顧問(非常勤)
- 2018年 6月 朝日放送グループホールディングス株式会社 社外取締役
- 2018年 6月 住友化学株式会社 社外取締役(現任)
- 2020年 3月 当社 社外取締役(現任)

【重要な兼職の状況】 住友化学株式会社 社外監査役



社外取締役
荒木 由季子
(1960年12月13日生)
所有する当社の株式の数
0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1983年 4月 通商産業省(現経済産業省) 入省
- 2006年 7月 国土交通省 総合政策局 観光経済課長
- 2008年 7月 山形県副知事
- 2012年 12月 株式会社日立製作所入社 法務・コミュニケーション統括本部 CSR本部長、地球環境戦略室室員
- 2018年 4月 同社 理事 グローバル渉外統括本部 サステナビリティ推進本部長
- 2020年 12月 富士製薬工業株式会社 社外取締役(現任)
- 2021年 3月 株式会社ナカニシ 社外取締役(現任)
- 2023年 3月 当社 社外取締役(現任)
- 2023年 6月 ヒロセ電機株式会社 社外取締役(現任)

【重要な兼職の状況】 富士製薬工業株式会社 社外取締役、株式会社ナカニシ 社外取締役、ヒロセ電機株式会社 社外取締役



取締役 執行役員
守屋 学
(1965年12月23日生)
所有する当社の株式の数
11,818株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1989年 4月 当社 入社
- 2014年 11月 当社 OEタイヤ開発部長
- 2015年 4月 当社 OEタイヤ開発部長、新車技術部長
- 2017年 1月 当社 技術第一本部長
- 2018年 2月 当社 執行役員 技術統括部門技術第一本部長
- 2019年 1月 当社 執行役員 技術統括部門 技術開発本部長、商品開発本部長
- 2020年 2月 当社 執行役員 技術統括部門管掌
- 2021年 3月 当社 取締役執行役員 技術統括部門管掌(現任)



取締役 執行役員
蓮見 清仁
(1973年6月22日生)
所有する当社の株式の数
5,722株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1996年 4月 当社 入社
- 2014年 1月 Toyo Tire Canada Inc. 社長
- 2017年 1月 当社 北米事業推進室 北米事業推進部長、Toyo Tire Holdings of Americas Inc. 上級副社長
- 2019年 1月 当社 米州事業推進室長、Toyo Tire Holdings of Americas Inc. 上級副社長
- 2019年 4月 当社 米州事業推進室長、Toyo Tire Holdings of Americas Inc. 上級副社長、NT Mexico S.de R.L.de C.V. 社長
- 2019年 10月 当社 販売統括部門 米州事業推進本部長、Toyo Tire Holdings of Americas Inc. 上級副社長、NT Mexico S. de R.L. de C.V.会長
- 2021年 10月 当社 執行役員 事業統括部門管掌(現任)



社外取締役
森田 研
(1948年10月24日生)
所有する当社の株式の数
0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1971年 4月 松下電器産業株式会社(現パナソニックホールディングス株式会社) 入社
- 2000年 10月 松下プラズマディスプレイ株式会社 代表取締役社長
- 2006年 4月 松下電器産業株式会社 パナソニックAVCネットワークス社(現パナソニックコネクスト株式会社) 上席副社長
- 2009年 6月 パナソニック株式会社(現パナソニックホールディングス株式会社) 代表取締役専務
- 2012年 6月 同社 顧問
- 2015年 11月 当社 社外取締役(現任)



社外取締役
武田 厚
(1947年2月27日生)
所有する当社の株式の数
0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1970年 5月 新日本製鐵株式会社(現日本製鉄株式会社) 入社
- 2002年 6月 同社 取締役
- 2006年 4月 日鉄鋼板株式会社 代表取締役社長
- 2014年 6月 同社 取締役相談役
- 2016年 3月 当社 社外取締役(現任)

監査役

- 常勤監査役 河野 光伸
- 常勤監査役 高階 智
- 監査役 北尾 保博
- 監査役 高橋 司
- 監査役 福田 健次

北尾保博氏、高橋司氏、福田健次氏は、社外監査役です。

執行役員

- 社長 & CEO 清水 隆史*
- 常務執行役員 金井 昌之
- 常務執行役員 光畑 達雄
- 常務執行役員 高橋 英明
- 執行役員 守屋 学*
- 執行役員 蓮見 清仁*
- 執行役員 延澤 洋志
- 執行役員 宮守 正美
- 執行役員 栗林 健太
- 執行役員 宮崎 祐次
- 執行役員 水谷 保
- 執行役員 島 一郎
- 執行役員 宇田 潤一
- 執行役員 北川 治彦

*は取締役との兼務を示しています。

スキルマトリクス

◎主なスキル / ●その他のスキル

氏名	役員区分	社外	特に専門性を発揮できる分野								指名報酬委員会	
			企業経営	営業・マーケティング	研究開発	製造・品質	財務・会計	法務・リスク管理	海外経験	DX		サステナビリティ
山田 保裕	取締役会長		◎	●					●	◎		●
清水 隆史	代表取締役社長&CEO		◎	◎	●	●	◎	◎	◎	◎	◎	●
守屋 学	取締役執行役員		●	●	◎	●					●	
蓮見 清仁	取締役執行役員		●	◎			●	●	◎	●	●	
森田 研	取締役	●	◎		●	●						●
武田 厚	取締役	●	◎	●				●				●
米田 道生	取締役	●	◎				●	●				●
荒木 由季子	取締役	●	●							●	◎	●